

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和元年5月21日（火） 午後0時59分から  
午後4時27分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、衛藤博昭、今吉次郎、麻生栄作、尾島保彦、平岩純子、荒金信生

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 中島英司、  
会計管理者兼会計管理局长 山本修司、議会事務局长 高屋博、  
人事委員会事務局长 藤原隆司、監査事務局长 小野賢治 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和元年度組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、ラグビーワールドカップについて、日田彦山線の復旧状況について及び大分空港海上アクセス実現可能性調査についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
政策調査課調査広報班	主査	後藤仁美

# 総務企画委員会次第

日時：令和元年5月21日（火）13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局 関係 13：00～13：30

- (1) 令和元年度組織及び重点事業等について
- (2) その他

## 3 総務部関係 13：30～14：40

- (1) 令和元年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

## 4 企画振興部関係 14：50～16：10

- (1) 令和元年度組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① ラグビーワールドカップについて
  - ② 日田彦山線の復旧状況について
  - ③ 大分空港海上アクセス実現可能性調査について
  - ④ 県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

## 5 協議事項

- (1) その他

## 6 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔山本会計管理局長代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** ここで審査に入る前に、委員の皆さまに委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

それでは、会計管理局から順次、令和元年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭をお願いします。

また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

**山本会計管理局長** お手元の総務企画委員会資料により、会計管理局の組織及び予算概要等について御説明します。

まず、1ページをお開きください。

組織についてですが、会計管理局は会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は63人です。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務です。

会計課の主な業務は、（12）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言等です。

次の3ページの用度管財課の主な業務は、（1）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）用品調達特別会計、（9）庁用自動車等の管理、（12）県庁舎等の管理等です。

次に、3の重点事業です。

一つ目は会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。適正な会計事務の執行のためには、会計職員の育成や資質向上が重要であり、将来の会計事務を担う若手職員を育成することを目的とした会計職員育成研修など各種研修の充実を図ります。

二つ目は効果的な公金運用です。基金保有資金の債券による長期・一括運用と歳計現金のきめ細かな運用に努め、歳入を確保してまいります。

三つ目は庁舎等維持管理業務効率化の推進です。機械警備や清掃業務、使用電力をエリアごとにグループ化し、一括入札を実施するなど、引き続き効率化を推進してまいります。

次に、4ページをお開きください。

4の予算ですが、まず（1）一般会計についてです。

会計管理局の一般会計予算は、総括表の一番下の合計欄ですが、人件費が4億8,738万

7千円、事業費が3億9,402万5千円、合わせて8億8,141万2千円となっています。

なお、審査・指導室の予算は会計課に含まれています。

次に課別の事業概要について、御説明します。

6ページをお開きください。

まず、会計課ですが、この表の一番左の事業名欄の会計管理費の当初予算額6,465万2千円は、財務会計システムサーバ更新や公金の収納データ作成等の委託料等の会計管理に要する経費です。

次に、飛びまして9ページをお開きください。

事業名欄一番上の県庁舎管理費2億601万6千円は、県庁舎本館及び新館の清掃業務等の委託料や光熱水費等です。

次に、10ページをお開きください。

県庁舎別館管理費3,195万2千円は、県庁舎別館の光熱水費や県が使用している市町村会館6階に係る維持管理負担金等です。

次に11ページを御覧ください。

(2) 用品調達特別会計です。

これは、県の機関で使用する消耗品や備品の調達を一元的に行うために設けている特別会計です。

当初予算額は、区分欄の上から、繰出金が110万5千円、用品購入費が22億9,500万円、合計22億9,610万5千円です。

繰出金は平成30年度の決算剰余金を一般会計へ繰り出すもの、用品購入費は本庁各課や地方機関からの要求に基づき、印刷物や消耗品、備品等を購入するための経費です。

**高屋議会事務局長** 議会事務局関係について御説明します。

お手元の資料のうち、議会事務局と書いています資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織です。

議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されており、職員数は30名です。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しています。

次に、その下の3ページを御覧ください。

議事課は、本会議や常任委員会の運営に関すること等を担当しています。

その下、政策調査課は、議会活動に必要な調査や特別委員会の運営、議会広報に関すること等を担当しています。

次に、3の重点事業は特にありませんが、引き続き議会の円滑な運営と活性化のため、議員活動をしっかり支えていきたいと思えます。

次に、予算について御説明します。

4ページをお開き願います。

総額は、表の一番左下の合計欄にありますように、11億8,057万2千円です。

その内訳については、5ページを御覧ください。

まず、第1款第1項第1目の議会費についてですが、表の右側の事業概要欄にありますように、議員43人分の報酬のほか、議員の登庁旅費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などとして、予算額は8億8,409万5千円です。

次に、6ページをお開きください。

右肩の目欄にあります第2目事務局費は、同じく表の右側の事業概要欄にありますように、事務局職員30人分の給与費や、会議録作成経費などの事務局運営に要する経費で、予算額は2億9,647万7千円です。

**藤原人事委員会事務局長** 人事委員会関係について御説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、組織についてですが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されています。

事務局については、事務局長、公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっています。現在の職員数は、事務局長以下15名です。

2ページを御覧ください。

事務局の所掌事務ですが、まず、試験・審査班の主なものは、(11)事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)採用試験及び障がい者を対象とした職員採用選考に関するこ

と、(25)職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

3ページを御覧ください。

任用給与班の主なものは、(1)任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

なお、重点事業等はありませんが、優秀な人材の確保や適正な給与勧告の実施等に努めてまいります。

次に、4ページを御覧ください。

予算関係ですが、事務局の予算総額は、予算額の欄の一番下の合計欄のとおり、1億4,661万4千円です。

続いて、5ページを御覧ください。

右上の目名、委員会費の内容です。合計額は一番下の目計の欄のとおり756万2千円です。

その内訳は、委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が78万2千円です。

6ページを御覧ください。

右上の目名、事務局費の内容です。合計額は一番下の目計の欄のとおり、1億3,905万2千円です。

そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が1億2,011万4千円となっています。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費です。

**小野監査事務局長** 監査事務局関係について御説明します。

お手元の監査事務局と記載された資料の1ページをお開きください。

1の組織、(1)委員は、表の備考欄に記載のとおり、識見委員2名と、県議会において議員のうちから選出された委員2名の計4名となっています。

識見委員は、地方自治法の規定により、人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見を有する者から選任され、その中から、代表監査委員を選任することとなっています。

その下の(2)事務局は、2課4班体制となっており、職員数は21名で、30年度と同数です。

2ページをお開きください。

2の分掌事務です。主な事務としては、第一課総務・財援監査班は、総務事務等の事務局の運営や、公営企業会計の監査と決算審査、財政的援助団体の監査等を、行政監査班は、行政監査や、住民請求による監査等を所掌しています。

第二課定期監査第一班は、定期監査の方針や計画、その公表等を、定期監査第二班は、一般会計と特別会計についての決算審査、臨時監査等を所掌しています。

3の重点事業は特にありませんが、監査の質の向上が行政の質の向上の下支えとなるよう、県民に信頼され行政に役立つ監査を旨として、各種監査間の情報を共有しながら、実効性の高い監査を行っていく所存です。

次に、3ページの予算についてです。

監査事務局関係の当初予算は、総括表の一番下の合計欄にありますように、総額2億694万9千円となっており、表の右から2列目の昨年度当初予算額と比較しますと約2.5%の減となっています。

その内訳については、4ページをお開きください。

第9項監査委員費の左端の目欄の第1目委員費1,980万円は、1枚めくって6ページにありますように、常勤及び非常勤監査委員4名分の人件費や旅費等です。

続いて、同じく4ページの第2目事務局費1億8,714万9千円は、7ページにありますように、監査の実施に伴う旅費、需用費などの事務局運営経費及び事務局職員の給与費です。

なお、さきほど申し上げた予算減額理由は、職員構成の変化による給与費の減が主な理由です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がございましたら、挙手をお願いします。

**平岩委員** 私、実は総務企画委員会、初めてですから、ここで聞いていいのかなと思ひながら、

人事委員会にお聞きしたいんですけど、県庁の職員の方で新規に採用されますよね。その何年かのうちに辞めていく人がどのくらいいるのか。定年前退職ではなくて、新規に採用されたんだけど、やっぱり合わないということで辞めていく人が年間どのくらいいらっしゃるのかなというのが、分かれば。

**藤原人事委員会事務局長** 正確に数値を持ち合わせてないんですけど、私の感覚からすると、最近やっぱり若い職員が、採用されて間もない3年以内で辞める傾向があると感じています。

**平岩委員** それはなぜなのかなというところをまた、いつか分析していただきたいと思うんですけど、実は私、元学校の教員で、小学校と一緒に学んだ子どもが県庁の職員に何人かなっているんですね。そのうち何人か、こう温かく見守りながら、楽しみだなんて思っていたら、二人がやっぱり辞めたんですよ。どうしてもやりたいことがあるという人、そして、やっぱり合わないというところで、ちょっとメンタルで落ち込んで、また新たな職をとるので、親たちは、残念だ、残念だ、せっかく県庁の職員になれたのにつて、周りは思うんですけどね。今の若者は切替えが早いのかなと思いつながら、ちょっと県庁全体の傾向をお聞きしたいなと思ったのでお聞きをしました。

**藤原人事委員会事務局長** 今、言われたように、将来自分でやりたい仕事があるということで、早いうちに決断をするといった職員も最近いました。それは農業関係の起業をしたいという職員でした。もう一方、やっぱり合わない、どうしても研究の仕事がしたいということで、当然採用前に職員の人材育成というのはこういう配置で回るといふことで説明は受けて入ったんですけど、どうも本人はやっぱり研究がしたいというようなことで、早めに別の道に進んだという職員もいます。いろいろ理由はあるんだろうとは思いますが。

**平岩委員** どこの世界もそうですけど、少子化の中で優秀な人材が入ってこなければ組織は成り立たないと思いますので、また人材育成に励んでいただきたいと思っています。

**麻生委員** 会計の契約事務に係る指導及び助言に関する部分で、昨年ちょっと不祥事があった関係で100万円以下の契約、ちょうど区切りの前後とかね。それと随意契約。こういった部分について見直しがどういう状況になっているのか。監査事務局も、そういった部分について特に重点的にどのように監査するような視点で取り組んでるのかという部分について教えてください。

それと1点、お願いですが、用度管財課で財やサービスの調達をずっとやっている関係で、産業連関表に基づく経年変化というか、そういった部分について、ぜひ何らかの形で見える化をしていただければなということ、その研究をお願いいたします。

**山本会計管理局长** 昨年度、委託業務に関して残念な事件がありました。やはり組織としてのチェック体制、しっかり組織としてその契約が適切なものなのか、効果的なものなのかということをチェックして、こういう体制が必要だろうということ、新しく随契理由書という様式を作成して、所属長、組織としてしっかりと、この相手方が本当に適切な相手方なのか、それは本当に競争性がなくて、そこでしかやれないのか、また、競争が適切なものであれば随意契約はできるという規定がありますので、入札をやって悪いことはないわけでありまして。その辺りの判断をしっかりと所属として、組織としてやるという体制を整備したところですよ。

ちなみに私、前の職場で積算上98万円というものがなかったので、これは今、この時期に随意契約で執行するべきではないと、競争が成立し得るのであれば、これは競争すべきだろうということ、あえて入札を行ったということもあります。その辺り、県民の皆さんに信頼をしていただける、そういった行政運営を行うために、組織としてそれぞれの指導的な立場にある者がしっかりとチェックをするという、そういう体制を構築し、今も指導してるところです。

**小野監査事務局长** 監査事務局の年間の監査は、定期監査や臨時監査など、全て年間の監査方針

を定めています。その中で具体的に、リスクの大きいもの、または正効果の高いものについては、重点項目という形で定めて、特に集中的に監査を行うようにしています。契約事務についても、その重点項目に定めて、今年度も監査を行う方向です。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、これもちまして、令和元年度の組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これもちまして4局関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔各局退室、総務部入室〕

**木付委員長** これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔和田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、総務部関係の令和元年度の組織及び重点事業等について、説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭をお願いします。

**和田総務部長** 総務部の組織、予算について御説明します。

まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など10所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館などの機関があり、職員数は931人です。

今年度の組織改正では、老朽化が進む公共インフラ施設等の長寿命化を計画的・戦略的に推進するため、県有財産経営室に公共施設総合管理班を新設しました。

また、県税事務所の再編を行い、佐伯県税事務所と豊後大野県税事務所を廃止し、大分県税事務所の支所として、佐伯、豊後大野各地域に納税事務所を新設しました。

次に、令和元年度の総務部の予算概要について御説明します。

総務部では、安心・活力・発展の大分県の実現に向けた取組を下支えするため、行財政基盤の構築や職員の働き方改革の推進など、行財政改革を着実に実行してまいります。

お手元の令和元年度総務部予算概要の2ページをお開きください。

令和元年度の一般会計の予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の総務部の計にありますように、1,520億851万8千円です。

これを30年度当初予算額と比較しますと、4億175万1千円の減となります。

これは、これまで行ってきた県債の発行抑制や繰上償還による公債費の減などが主な要因です。

以上で私からの説明を終わります。以降、各所属長から説明します。

**山田知事室長** 知事室です。お手元の総務企画委員会資料の2ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人です。

2の分掌事務の主なものですが、（1）知事

及び副知事の秘書業務に関すること、(2) 知事の政策研究の補助に関すること、(5) 叙位、叙勲及び褒章に関すること、(6) 表彰に関することなどを担当しています。

次に令和元年度当初予算ですが、別にお配りしています総務部予算概要の6ページをお開き願います。

予算総額は、左下に記載しているとおり1億7,078万4千円です。

8ページをお願いします。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費となっています。**中村行政企画課長** 行政企画課です。委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務企画班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の四つの班で構成されており、職員数は20名です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1) 組織及び権限に関すること、(2) 事務の管理改善に関すること、(3) 地方分権の推進に関すること、(4) 行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業について、1点目は次期行財政改革プランの策定です。今年度末に現行の行財政改革アクションプランの計画期間が終了しますが、引き続き、県政運営を支える行財政基盤の強化を図る必要があることから、次期プラン策定に向けて検討を進めるものです。詳細については、諸般の報告で御説明します。

2点目の内部統制制度の導入準備については、来年度から地方自治法に基づく内部統制制度の導入、運用が始まることから、方針の策定や体制の整備など、あらかじめ必要な準備を行うものです。

次に、歳出予算について御説明します。

別冊の総務部予算概要の9ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄のとおり8億7,134万4千円です。

このうち、上から2番目の財産管理費5億8,

108万9千円分については、この後、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものを御説明します。

11ページをお開きください。一般管理費についてです。

左端の事業名欄の上から3段目の外部監査費1,254万6千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。

その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、事故の発生防止や緊急事案等に対応するための経費です。

続いて13ページをお開きください。企画総務費についてです。

事業名欄にある企画連絡調整費1,139万5千円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

**石掛県有財産経営室長** 県有財産経営室です。委員会資料の4ページをお開きください。

1の組織についてですが、利活用推進班、そして公共インフラ施設の長寿命化対策の進捗管理を行うため、これまでの施設保全推進班を公共施設総合管理班に改めた二つの班で構成されており、職員数は9人です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは、(1) 県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2) 県有財産の有効利活用に関すること、(9) 公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関することです。

次に、3の重点事業については二つです。

一つは、平成28年3月に策定した県有財産総合経営計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。

もう一つは、大分県公共施設総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進していきます。

次に、歳出予算について御説明します。

総務部予算概要の12ページをお開きください。

表の一番下の目計欄にありますように、県有財産経営室の歳出予算額は、五つの事業で合計5億8,108万9千円となっています。



そのうち主なものですが、事業名欄の上から二つ目、県有財産総合経営推進事業費5,541万6千円は、未利用財産売却における測量や鑑定等に要する経費です。下から二つ目の公用車等駐車場再配置事業費1億6,865万6千円は、県庁敷地内に平置きで駐車している公用車について津波被害を防ぐため、公用車駐車場を立体式の大手町駐車場に再配置するとともに、移動衛星通信車等の特殊車両のための車庫を建て替えるものです。

**松原県政情報課長** 県政情報課です。委員会資料の5ページをお開き願います。

1の組織ですが、文書班及び情報公開班の2班により、計14人の職員が配置されています。

また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されています。

2の分掌事務ですが、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)情報公開に関する事務、(8)個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌しています。

3の重点事業ですが、職員に対する研修会や説明会を行い、適正な文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施してまいります。

次に、歳出予算について御説明します。

予算概要の15ページをお開き願います。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄3億8,499万4千円です。

17ページをお開きください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,625万4千円は、集中管理による文書発送、印刷等に要する経費です。

2番目の法制事務費3,021万7千円は、県報発行等に要する経費です。

18ページ一番上の公文書館運営費3,549万1千円は、歴史的な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

4番目の文書管理システム改修事業費3,190万円は、平成30年度に改修した行政文書管理システムの今後5年間におけるライセンス料を一括計上した経費です。

5番目の公文書館システム改修事業費282万5千円は、収集資料の登録や管理を行っている公文書館システムのサーバーOSの更新に要する経費です。

**廣末法務室長** 法務室です。委員会資料の6ページをお開き願います。

1の組織ですが、法務室には、室長以下8人の職員が配置されています。

2の分掌事務ですが、主なものとしては、(1)法制審議に関することとして、具体的には、条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人に関する事務の連絡調整に関すること、(6)大分県行政不服審査会に関すること、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することを所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行、管理されています。

**後藤人事課長** 人事課です。委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。

人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、32名体制です。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次に、8ページを御覧ください。

2の分掌事務です。主なものは、(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)職員の研修に関すること、(7)職員の保健及び元気回復に関すること等です。

次に、3の重点事業です。人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、大分県職員の働き方改革と人材育成の推進の二つを掲げ、

公務能率の向上と人材育成の充実を図っていきます。

1点目の県職員の働き方改革については、公務能率の向上や勤務時間の適正管理に取り組むことで、長時間勤務の縮減や健康保持につなげていくことが大変重要です。

こうした取組を実行するため、長時間労働の是正に向けた職員行動指針を平成30年3月に策定しました。この指針に基づき、平成30年8月に導入した勤務時間管理システムを活用した勤務時間の適正管理に努めるとともに、サテライト・オフィスや在宅勤務制度の活用促進などを通じて勤務時間の縮減に取り組んでいきます。

2点目は、人材育成の推進です。

安心・活力・発展プラン2015や大分県版地方創生を着実に進めていくためには、様々な課題を、柔軟な発想で迅速果敢に解決できる人材の育成が不可欠です。

このため、大分県人材育成方針に基づき、政策立案能力の向上を目的とした研修である地域政策スクールや、専門性の向上を目的とした専門実務研修を今年度も引き続き実施するとともに、人事評価制度や職場研修などを活用し、中長期的な展望に立った職員の育成を行います。こうした人材育成策の充実により、職員のやる気を高め、組織の活性化を図り、政策県庁の実現に取り組んでいきます。

次に、歳出予算について御説明します。総務部予算概要の19ページをお開き願います。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄のとおり46億954万円です。このうち主なものを御説明します。

21ページをお開きください。

事業名欄の給与費42億5,904万8千円は、人事課職員41名分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

次に、22ページをお開きください。

事業名欄上から三つ目、政策県庁を担う人材育成推進事業費412万2千円は、さきほど申し上げました地方創生を実現するための人材育成等を行うものです。

**佐藤財政課長** 財政課です。委員会資料の9ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は23人です。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次の10ページを御覧ください。

3の一般会計歳入予算全般について御説明します。

本年度当初予算の総額は、表の一番下、合計欄の左から2列目のとおり5,815億7,900万円で、これを前年度予算額と比較すると、本年度が骨格予算といったこともあり、353億6,600万円の減、率にしてマイナス5.7%となっています。

その内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からはその他の項目のうち、主なものを御説明します。

まず、第5款地方交付税は1,677億円で、前年度と比べ2億円、率にして0.1%の微増となっています。他方、地方交付税の振り替わりとして、地方で借り入れる臨時財政対策債については、表の下から2行目、(うち臨時財政対策債)にありますように、206億3,100万円と、地方税収の増加等に伴い、前年度に比べ49億2,800万円の減、率にしてマイナス19.3%となっています。

以上が、県税とともに一般財源を構成する財政運営の要となる財源ですが、その最終的な調整を行うのが下から6行目の(うち財政調整用基金繰入金)となります。予算の編成においては、歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、最終的に不足する財源をここで補っています。

当初予算では43億円を繰り入れており、現時点では前年度比マイナス45億円となっていますが、今後肉付予算編成の中で、この基金から繰り入れていくこととなります。

次に、4の重点事業ですが、安定的で持続可

能な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理などに取り組んでまいります。

続きまして、歳出予算について御説明します。総務部予算概要の26ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄のとおり809億1,598万円です。このうち主なものを御説明します。

31ページをお開きください。公債費についてです。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金618億1,222万2千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、通常債に係る元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。これまでの繰上償還と発行抑制の効果による元金償還額の減少により、前年度と比べて約17億円の減となっています。

また、その下の減債基金積立金95億7千万円は、全国市場公募債の発行に伴い、その償還方式が30年の満期一括償還であることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて、あらかじめ減債基金に積み立てておくものです。

次に、32ページを御覧ください。

事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金84億6,904万1千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金金利の低減などにより、前年度と比べて、約8億円の減となっています。

次に、34ページをお開きください。

財政調整基金などの積立金は、基金の運用利息をそれぞれ積み立てるものですが、四つの基金を合わせた総額は、事業名欄一番下の目計欄にありますように3億286万2千円で、前年度と比べて約600万円の増となっています。

日銀のマイナス金利政策導入決定以降、これまでになく低い金利水準となっていることから、引き続き総務部や会計管理局などの関係部局が連携して公金の効果的・効率的な運用、調達を図っていくこととしています。

**吉富税務課長** 税務課です。委員会資料の11ページをお開きください。

1の組織についてですが、(1)の本庁税務

課は、企画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は19名です。

また、(2)の地方機関については、本年4月1日からの県税事務所再編に伴い、これまで六つあった県税事務所のうち、佐伯と豊後大野の県税事務所が廃止され、新たに大分県税事務所の支所として、両地域に納税事務所が設置されました。これにより四つの県税事務所の職員数は162名、合計で181名となっています。

次に、12ページを御覧ください。2の分掌事務については、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関するものが主なものです。

13ページをお開きください。3の県税等歳入予算について御説明します。

表の中ほど、県税計の左の行から2列目の本年度予算額は総額で1,276億円を計上しており、前年度予算と比較すると19億円、率にして1.5%の増と、リーマンショック以降最大を見込んでいます。

増収の主な要因は、第1項の県民税・個人が個人所得の回復等により3億4,824万9千円の増となっています。

また、第3項の地方消費税は、個人消費が底堅く推移していることなどにより、21億8,963万8千円の増となっています。

なお、第7項の自動車取得税6億6,913万7千円の減と、第9項の自動車税4億6,764万2千円の増については、自動車関係税制の見直しによるものです。

表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は、総額で217億5,500万円を計上しています。大半を占める第1項の地方法人特別譲与税が、好調な企業業績を受け10億1,400万円の増となっていることによるものです。また、自動車関係税制の見直しに伴い、第4項の自動車重量譲与税が新設されています。

その下の地方消費税清算金については、456億8,100万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ、13億7千万円の増となっています。

次に4の重点事業について御説明します。

県税の中でも特に滞納額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援が重要であることから、重点的に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて、近接の市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で、税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収人員の補強や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、歳出予算について説明します。総務部予算概要の36ページをお開きください。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計のとおり611億8,018万3千円となっています。

主なものを御説明します。40ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金16億8,304万5千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,186万円は、自動車税の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、平成30年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から1.4ポイント上昇し、77.6%となりました。引き続き口座振替等の推進等により、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。

**塩月市町村振興課長** 市町村振興課です。委員会資料の14ページをお開き願います。

1の組織ですが、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は28人です。

また、地方機関については、15ページ以降ですが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は580人です。

次に21ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、当課は(1)

市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次に、3の重点事業についてです。

まず、(1)市町村の行財政基盤の支援です。住民サービスの充実、住民福祉の向上のため、市町村が財政の健全性を保ちながらも、より効率的で持続可能な行財政運営が図られるよう、公共施設等の適正管理への取組や地方公会計の整備促進、地方公営企業の経営改革など適切な助言をしてまいります。

次に、(2)地方創生に向けた市町村との連携強化です。地方創生の実現には、県と市町村が緊密に連携し、事業を効果的かつスピーディーに実行することが重要です。

現行の総合戦略の終期が到来し、各市町村においては、施策の検証と新たな総合戦略の策定が求められています。各市町村が地域の実情を踏まえ、自主性、主体性を持って地方創生に資する戦略を策定できるよう支援するとともに、まち・ひと・しごと創生本部会議等を通じて情報の共有や施策の連携の強化に努めてまいります。

次に、(3)市町村の人材育成支援です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化、多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークを形成する行動力と、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援してまいります。

次に、歳出予算について御説明します。総務部予算概要の51ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は34億853万4千円となっています。

このうち、主な事業についてですが、57ページをお開きください。スマート自治体転換推進事業費1,102万3千円は、人口減少や少子高齢化の進展に伴う市町村行財政の構造的課題に対応し、持続可能な行財政基盤の構築を図るため、市町村における庁舎や公民館等の公共施設の個別施設計画の策定を支援するなど、公共施設マネジメントを推進するとともに、市町

村職員を実務研修生として受け入れ、先進地視察や研究合宿を通じて人材育成を支援するものです。

続きまして、62ページをお開きください。参議院議員選挙執行経費5億9,679万5千円です。夏に予定されている参議院議員通常選挙に係る選挙公報の経費や市町村への交付金などを計上するものです。

**兼子総務事務センター所長** 総務事務センターです。委員会資料の22ページをお開きください。

1の組織ですが、総務事務センターは、企画経理班、総務事務第一班、総務事務第二班と合わせて三つの班で組織されており、職員数は19人となっています。

次に、2の分掌事務です。(1)総務系事務の企画及び調整に関するもののほか、(2)から(6)にありますように、給与の集中管理や旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務などを所掌しています。

3の重点事業です。

1点目のセンター業務の円滑な運用ですが、現在の総務事務システムは平成19年に知事部局等において運用を開始し、平成28年には県立学校までシステムを導入し、これまで順調に運用してきました。今後も、職員のセキュリティ意識の向上を図りながら、円滑なシステム運用が行われるよう努めてまいります。

次に、2点目の新総務事務システムの開発ですが、現行のシステムは開発後10年以上が経過し様々な不都合が生じてきたことから、今年度から新たなシステムを開発することとしています。マイナンバーや会計年度任用職員などの新たな制度に対応し、職員の事務負担を軽減することのできるシステムを開発したいと考えています。

続いて、歳出予算について御説明します。

総務部予算概要の63ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は、4億6,715万9千円となっています。

予算の内訳については、65ページをお開き

ください。

主なものとして、事業名の欄の3番目の職員管理費2億6,119万円は、知事部局等の職員に対する児童手当の支給に要する経費です。

次に、5番目の総務事務システム再開発事業費6,592万円ですが、さきほど御説明しました新たなシステムの開発経費です。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**衛藤副委員長** さきほどの8ページの人事課のお話の中で、職員行動指針を作って、勤務時間の削減に取り組まれているとあったんですけども、本当に痛ましいことで、過労死がありましたよね。そういうのも含めて内容については、勤務時間についてもしっかりと管理していかないといけないと思っています。

ただ、その一方で、勤務時間の縮減というのは、どうしても業務量を減らすということがセットになってくると思います。職員の皆さま方からは、例えば担当レベルの方から、これ、やらなくていいですよというのなかなか言いづらいですし、そこはしっかり管理職が見ながらやっていかないといけないと思います。やっぱり時間単位ではなくて、業務量できちんと管理していくべきだと思うんですけど、その辺の取組というのは、今どうなってるんでしょうか。

**後藤人事課長** 今、委員からありました行動指針の中にも、それぞれ管理監督者の責務、職員の心構えというのは定めています。さらに公務能率の向上という部分も定めていて、昨年、行政企画課が主体で、全庁的に事業のスクラップ大作戦という形で職員から提案を募って、その業務改善について所管課で検討した上で、それを実行に移すという取組を行っています。その取組は引き続き、本年度以降も続けていくことにしてまして、そういった形で業務の削減等に取り組んでいくことにしています。

**中村行政企画課長** 少し説明します。働き方改革について、当課も一緒に取り組んでいまして、業務のスクラップを全庁的に行っているところです。一昨年度、土木建築部において災害対応

等が重なったことから、業務の削減が待ったなしとなりました。そこでの取組は、所管課が全職員を対象に、一つ一つアイデアを募って、その当否について部局長自らが判断をするということで、延べ9千時間を超えるような業務の削減につながりました。その土木建築部の取組を横展開する形で、昨年度、全部局においても同様のアイデア出しを行ったところです。今、ちょうどそのアイデアが出そろったところですので、良い取組を今年度以降も展開して、しっかりと削減の成果をあげていきたいと考えています。

**衛藤副委員長** 今、県も知事の方針の中で先端技術の導入、展開というのをやってるんですけど、やっぱり知事の足元の県庁もこの対象内だと思います。そういう中で、先端技術による業務の削減。茨城とか奈良とかはRPAの導入でかなり減らせてるという先端事例の話も聞きますので、その辺の検討もあわせて、これからの導入も含めて、ぜひ行っていただければというのが要望です。

それともう一つ、県条例に関しても、制定して時間がたち、時代が変わったりとか社会状況が変わる中で不要になってきている部分も出てくるかと思えます。そういった中で実際に、そういうものをどう見直して削っていったら、そういう削るような取組がされているのか。されているのであれば、具体的にどういう事例があるのかを含めて教えていただければ幸いなのですが。

**廣末法務室長** 法務室で、全体の条例についての各所管の確認をしています。その中で各担当課に条例・規則の担当者がいますので、担当で条例・規則について、毎年、メンテナンス、確認をしています。その中で必要な字句改正、制定、改廃、それと一定程度、時間がたって、もうある程度役割を果たしたようなものがあるかとか、そういったものを確認しているところです。そういった取組を継続してまいりたいと思っています。

**衛藤副委員長** 具体的に、年間どれぐらい例があるとか、今はなかなか難しいと思いますので、

資料要求でよろしくをお願いします。改廃の状況を。

**廣末法務室長** はい。

**木付委員長** では後ほど、資料の提出をお願いいたします。

**尾島委員** さきほどの衛藤副委員長の働き方改革に関連してなんですが、勤務時間管理システムを導入されたということで、主なものはパソコン履歴による勤務実態の把握だと思うんですけど、学校現場では、ちょうど時を同じくしてタイムレコーダーが全部入って、市町村教委もこれに倣って義務制にもタイムレコーダーが導入されました。その検証の中で、非常に短い期間であるけれども勤務実態の把握ができ、しかも長時間労働が少しずつ解消されつつあるという記事もありました。県におけるシステム導入後の実態把握と、その後、その実態把握したことによって長時間勤務が解消されたのかどうか。業務との関係がもちろんあるんですけど、そういった現状の実態が分かれば、進行形でも結構ですから報告いただきたいと思います。

**後藤人事課長** 勤務時間管理システムですが、昨年8月から導入しています。これは職員のパソコンのログオン、ログオフの時間を管理するということです。時間外勤務については、基本的には事前命令、事後確認というやり方をやっています。事後確認のときに勤務時間管理システムのログオフの時間を参考にしています。例えば事前命令で、前日に2時間の時間外勤務の命令をされていたときに、ログオフでは4時間やっていたと、2時間の差があるときには、この時間はこういった理由ですかと班総括が職員に確認します。見込み違いで時間が延びましたということであれば、そこは時間外勤務という形で処理します。仕事の仕方の問題があるのであれば、そこは班総括、あるいは所属長からアドバイスをし、仕事のやり方を見直したりとか、分担を変更したりとか、そういう形で活用することになっています。

導入の効果ですが、まだ1年経過していませんので、つぶさな分析までは至っていませんけれども、職員の声を拾いますと、肯定的な意見と

しては、勤務時間を意識するようになった、時間内で仕事をするのが一番大事だと言われているがその原則を意識するようになったとか、無駄な時間外勤務はできないなという意識もありまして、ある程度職員の中に、勤務時間というのはどういうものだと、時間内にやるのが原則であって、超勤、時間外勤務を行う場合も最小限でやるという意識は広まりつつあるのかなと思っています。

数字としては、昨年の知事部局全体の時間外勤務の平均時間は13.6時間です。一昨年が14.9、これは災害の影響もあります。その前が14.7、27年度が13.4ですので、27年度並みの時間になったということです。8月以降の導入ですので、導入した結果で今の形になってるかどうかというのはまだ分からないところがあります。今まで長時間勤務をしていた方が意識して時間外勤務が減ったという側面もありますし、それまで例えば1時間、2時間の短時間を時間外勤務にしてなかった者が、時間外勤務の扱いになってるといふこともあるかもしれませんので、その相殺があるのかなとは思っています。引き続き、このシステムを活用して時間外勤務の縮減に取り組んでいきたいと思っています。

**尾島委員** 個別部署の対応で済まされたような感じなんですけど、やっぱりシステムを入れたわけですから、全体的な傾向の把握とかいうのはやられてるんでしょう。

**後藤人事課長** はい。

**尾島委員** その把握は全然分かりませんか。傾向的に、例えば長時間勤務が減ってきたとか、何かそこがちょっと全体的な把握ができてないなというような印象を受けたんですけど。

**後藤人事課長** 災害などの業務の要因があるので、単純に前年比較はできないと思ってるんですけども、傾向としては時間外勤務の削減につながっているのではないかという感じを持っています。

**尾島委員** 注意深く見守ってください。その辺の傾向が出れば、また報告もいただきたいし、出なければ何か問題や課題があると思いますの

で、さっきの業務量の見直しも含めて、ぜひともお願いしたいと思います。

**衛藤副委員長** USBメモリーの使用ってどうなってるんですか。今現状、OKになってるんですか。民間企業は、今、USBの使用自体、データの持ち出しの関係でNGになってるところが多いんですけど、今、県庁はどうなってるんですか。

**後藤人事課長** 今、公用のUSBしか使えなくなっています。例えば庁外でそのUSBに入れたデータをパソコンで使うときは、持ち出し簿に記録して、所属長の許可を得るといふことにしていますので、個人のUSBは使えないようになっています。

**衛藤副委員長** 分かりました。

**麻生委員** 2点、伺います。まず1点、事務分掌で、知事室に皇室に関することって出ているんですが、今年は御代替わりでいろんな皇室行事があるかと思うんですね。大嘗祭は、大分県、お米は関係なくなりましたが、庭積機代物とか、そういったものが当然、献上されるわけでありまして、そういった部分について、公金支出とか非常にデリケートな部分もあるでしょうし、しっかりと準備をして、しかも大分の物をPRできる最大の機会だろうと思っています。もう今から準備しとかなないと間に合わないかと思っていますので。農水産物とか、そういった部分についての所管、事務分掌で皇室に関することってありましたんで、知事室が中心となって、しっかりと準備をしていただきますようお願いをしておきたいと思います。

それから、大分県職員の働き方改革についてですが、働き方のルールを変えていく、効率化をしていくということには、当然ツールも必要になるかと思うんですね。例えば議会事務局職員に忙しい議員との情報共有の仕方とか、いろんなツールは活用できるのかどうか確認したら、例えばガラケーだと聞いて、私びっくりしたんですけどね。聞いたら、県庁職員、皆さんガラケーだと。もう驚くべきことでありまして、情報共有とか、効率化、スピードアップをするときに、チャットツールをどうするかとか、L

INEだとかね。そういったものを使うのは当たり前でしょうし、旅費計算等々も相変わらず手書きで全部やっている。

こういったようなことというのは、本当に効率化しようと思えばいくらでもできる。数万円の汎用ソフトって一杯あるわけですから、活用できるものはとことん活用して、効率化して、さきほど残業時間がどうだとかいう話もありましたけど、まだまだ足りない仕事をたくさんしてるかと思います。そういったことも含めて、ICTの活用による在宅勤務の試行実験に関する経費も一つとしてあがってますけど、ツールを早急に、肉付け予算で。議会事務局の職員を最優先でも構いませんので、ぜひ検討をお願いしておきたいと、このように思います。

以上2点、お願いでありますから、よろしくをお願いします。

**今吉委員** 市町村振興課の説明の中で、重点事業ということで、地方創生に向けた市町村との連携強化という、これはもう前の年からずっとこういうことは重点的にやってきてるでしょう。

**塩月市町村振興課長** 地方創生の、特に交付金事業については、県も間に入って、実際に国に申請をしたりします。今年も5月31日に内閣府から人を呼んで、市町村を集めて説明会をやる予定にしています。

**今吉委員** それは国の交付金を市町村に振るといような活動になるんですか。

**塩月市町村振興課長** あくまでも国の交付金なんですけど、間に県が入る、コーディネーターみたいな役割として県が入って、県と一緒に申請をする、そういうやり方をしています。

**今吉委員** そのときに、県が中心になって動くにしても、振興局がありますよね。やっぱり振興局を通していくんですか。

**塩月市町村振興課長** 直接には振興局はこの部分に入ってないです。

**今吉委員** では、直接、県の本庁で地方創生に向けた連携強化のための交付金の申請をする。振興局が具体的にしていくということじゃないんですね。

**塩月市町村振興課長** 一緒になって申請をしま

すので、そういう意味ではもう正に一緒になっているんだと思ってますけども。

**和田総務部長** その交付金の申請は連携の一つで、ほかにも当然、ちょうど4年前に、各団体が地方創生のプランを作ったと思いますけども、そのプランを作るときには、県の市町村振興課や振興局も一緒になってプランの策定を支援するとか、交付金以外にもそれぞれの市町村ではいろんな地方創生の取組をしてますので、そういった取組をいろんな形で、アドバイスも含めて支援するといったことを含めて連携強化だと。あくまで交付金というのは一つの例だと思っていただいて。

**麻生委員** そういう意味で、地方創生コーディネーター、もっと活用していいんじゃないかという話がありましたよね。内閣府が指定している大分県担当も四十数名いらっしゃるんですが、県並びに各市町村の活用状況というのはどうなんですか。情報があがってきてるんですか。

**塩月市町村振興課長** 直接、こちらにあがってくるシステムにはなっていないのですが、前回の議会のときに質問があったので、聞いてはみたんですが、はっきり把握ができてない。コーディネーターとしてお願いしたのか、それから知人ということでお願いしたのかとか、そういう件数をうまく把握できるシステムがそもそもないという状況でありました。いずれにしろ、できるだけ活用するようには考えてます。

**和田総務部長** コーディネーター、私もある県のコーディネーターを務めた経験があるんですけども、一つは、専門的なことになるとなかなかコーディネーターが答えられないことがあって、結局ほかの専門部署を御紹介するというふうに終わるケースがあるというのが一つ。もう一つは、もともと県と私が知り合いのところは、気楽に相談しやすい関係があるんですけど、なかなか知らない人同士だと、正直なところの相談がしづらいということもあって、市町村から相談しにくいということはあるのかなと、私、実際にコーディネーターとしての経験から感じています。ただ、やってる人は基本的にウエル



カムなので、積極的にいけば話が増えるんじゃないかなと思ってます。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和元年度の組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

**中村行政企画課長** 私から、県計画等の策定・変更スケジュールについて、御説明します。

総務企画委員会資料の23ページをお開きください。

県では、これまで累次の行財政改革プラン、中期行財政運営ビジョン、行政高度化指針及び行財政改革アクションプランに基づき、聖域なき行財政改革の取組を実施してきました。

特に、現アクションプランでは、長期総合計画を支える行財政基盤の強化として、本年度末の財政調整用基金残高324億円、県債残高1兆300億円を基本目標とし、120を超える項目に取り組み、未利用財産の売却・貸付け、基金の有効活用等の成果をあげてきました。

引き続き、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るため、次期行財政改革プラン策定に向けて検討を進めてまいります。

検討にあたって、今後見込まれる社会の変化として、2040年までの20年間で、人口減少・少子高齢化や社会資本・公共施設の老朽化の進展、また、社会のあらゆる場面でのデジタル革命の進展が見込まれています。

そこで、新たな行財政改革の方向性として、こうした大きな変化が想定されることから、これまでの延長線上だけで考えるのではなく、人口減少やデジタル化など次世代の社会の姿を見据えながら、革新的技術を活用した行政運営の仕組みづくりを検討したいと考えています。

具体的には、行政運営では、ICT・AI・ロボットを活用し、県民サービスの向上と行政の省力化・効率化を同時に実現すること、社会保障では、ビッグデータやICT・ロボットを活用し、県民の健康増進・経済的負担抑制と社

会保障制度の持続可能性の確保を同時に実現すること、社会資本・公共施設では、予防保全の知見やICT・ドローンを活用し、ライフサイクルコストの削減を図りながら老朽施設の維持・更新を推進することなどを検討してまいります。

**木付委員長** 報告は終わりました。ただいまの報告について質疑はございませんか。

**麻生委員** 社会資本・公共施設について、新たな行財政改革の方向性について、先般、報告書が出た包括外部監査の中身を拝見させていただくと、長寿命化等に大分県は相当早く着手はしたものの、中身については相当厳しい、より具体的な指摘事項があります。そういったものをさらに盛り込みながら、やっていく必要があるのかなと思いました。県の財政調整用基金の残高は分かるんですが、実際には各市町村にも応分の負担をいただくような事業も多いので、基礎自治体の財政調整用基金の残高は、自治体によって、たくさんあるところとないところと、結構いろいろとばらつきがあります。そういったことが今後の事業の優先順位にも影響してくるのかなという気もしています。そういった視点もたくさん盛り込みながら、しっかりと優先順位の取決めの中で、自治体負担を求める場合に難しい部分、財源的に厳しいところにはどのような工夫をするかとか、全く新しい方向性も必要になってくるのかなと思っています。その辺も研究をしていただければと思います。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これをもちまして総務部関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時45分再開

**木付委員長** これより、企画振興部関係の説明

に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

**木付委員長** それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**木付委員長** 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高課長補佐です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔中島企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**木付委員長** それでは、企画振興部関係の令和元年度の組織及び重点事業等について、説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭をお願いします。

**中島企画振興部長** 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明します。

3ページをお願いします。

企画振興部の組織ですが、8課及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は168人です。

4月26日付けの組織の主な改正点について、ページ下部の枠内を御覧ください。

1点目は、大分県をあげて地方創生の取組を加速・前進させるため、まち・ひと・しごと創生推進室と地域活力応援室を統合し、おおいた創生推進課を新設しました。

2点目は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のインバウンド拡大の好機を捉え、観光振興に関する施策の強化を図るため、観光振興関連施策を企画振興部から商工観光労働部へ移管することに伴い、観光・地域局を廃止しました。

続きまして、企画振興部の重点戦略について御説明します。次の4ページをお開きください。

9本の戦略を柱として取り組むこととしています。まず、安心の分野です。

1の地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めます。

2の移住・定住の促進では、2020年の人口の社会増減均衡に向け、本県への移住者年間千人を目標に、年齢・性別、エリア別に対応した取組を強化します。

次に、活力の分野に移りまして、3の海外戦略の推進では、台湾、ASEAN等との交流促進や、県内大学と連携した国内外にある留学生OBネットワークの活用を図ります。

4の大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのさらなるブランドイメージの向上を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック等を絶好の好機と捉え、海外向け広報を一層強化します。

5の活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや、ラグビーワールドカップ2019等の機会を捉えて海外からの観光客を呼び込み、新たな活力を生み出す地域の取組を支援します。

次に、右上に移りまして、発展の分野です。

6の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、県内大学等と連携して、教育や産業の振興、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを活用します。

また、県立芸術文化短期大学の教育機能強化、魅力向上のためのキャンパス整備を推進します。

7の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空などの県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実を図ります。

8の芸術文化による創造県おおいたの推進では、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展等、地域における文化振興施策に取り組みます。

最後に、9のスポーツの振興では、ラグビー

ワールドカップ2019の成功に向け、開催準備の総仕上げを図るとともに、2020年東京オリンピック等国際スポーツ大会参加チームの事前キャンプ誘致や、スポーツに親しむ環境づくりを進めることで地域活性化を図ります。

今、説明した各戦略ごとに、事業体系は下の5ページに記載していますので御覧ください。

続きまして、6ページをお開きください。

(1) 一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載していますように、当部の平成31年度当初予算額の総額は77億7,178万4千円です。

その行の右端の前年度対比の欄ですが、30年度当初予算額と比べて4億7,466万3千円の減、率にして5.8%の減となっています。

今年度は骨格予算であることに加え、減要素としては、県立芸術文化短期大学の施設整備に要する経費、増要素としては、今年度にいよいよ本番を迎えますラグビーワールドカップの開催経費が主な変動要因となっています。

企画振興部の全体説明は以上です。

各課室の組織、事務分掌、主な事業等については、各所属長から御説明しますので、よろしくお願ひします。

**磯田審議監兼政策企画課長** 政策企画課関係について、御説明します。

お手元の資料1の15ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっています。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員6人を含め、職員数は23人となっています。

次のページを御覧ください。

当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計29人となっています。

次のページを御覧ください。2の分掌事務です。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関することのほか、部の主管課としての業務が主なものです。

次に、予算について、政策企画課の主な事業を御説明します。

27ページを御覧ください。事業名欄の上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費8億4,446万9千円です。

この事業は、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、大学施設の老朽化や狭隘化に対応するとともに、教育機能を充実させた魅力あるキャンパスを整備するものです。

整備の進捗状況ですが、昨年度までに、芸術デザイン棟、図書館棟、音楽ホール棟といった主要施設が完成し、学校の新しい顔となるシンボルロードの整備も行ったところですが、今年度は、生徒数に応じたスペースを確保するため美術棟の増築工事や老朽化した音楽棟の改修工事を行い、令和2年2月末頃までに完成させる予定です。

最後に、29ページを御覧ください。4の重点事業です。

(1) 政策県庁の実現に向けた取組の推進については、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや、地域課題対応枠予算を通じた地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取組を推進してまいります。

(2) 長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進については、本計画を着実に推進するため、広く県民の声を聞きながら、計画・実行・評価・見直しの、いわゆるPDCAサイクルを確立してまいります。

なお、今年度はプランの計画期間10年間の中間年にあたるため、目まぐるしく変化する社会情勢も見ながら、諸課題をさらに前に進めていけるよう、その見直しを行います。

(3) 県立芸術文化短期大学の施設整備については、さきほどの予算の中で説明しましたので省略します。

**中山おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係について、御説明します。

33ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班体制となっており、職員数は10人です。

次のページをお開きください。2の分掌事務です。

おおいた創生推進課は、大分県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住いわゆるUIJターンの促進に向けた取組、また、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買物弱者対策、離島、山村、半島の地域の振興に向けた取組を行なっています。

次に予算について、主なものを御説明します。

23ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、ふるさと大分UIJターン推進事業1億3,541万2千円です。

この事業は、本県の人口減少に歯止めをかけ、令和2年の社会増減均衡を目指し、市町村と一体となった移住・定住支援を実施するものです。

これまで、東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡及び県内に移住サポーターを配置するとともに、各都市圏で毎月移住相談会を開催し、移住希望者にきめ細かく対応する等の取組を継続して実施しており、その結果、昨年度の移住者数は千人を超えるまでになっています。

今年度は、本県への移住を一層促進するため、エリアごとにターゲットを定めて、それぞれの特徴に応じた情報発信等の取組を強化します。

具体的には、子育て世代の移住者が多い傾向が見られる東京では、その世代が楽しんで参加できるように配慮した大規模移住相談会を開催します。

また、新たな情報発信として、女性向けにデザイン性の高さ等女性への訴求力の高いガイドブックを作成するとともに、若者向けには先輩移住者が輝きながら、おおいた暮らしを満喫している様子等を動画で発信します。

さらに、首都圏において正規雇用を望みつつも非正規で働いている若者を対象とするモニタ

ーツアーを実施します。

少し戻りまして、21ページをお開きください。

事業名欄の一番下、地域活力づくり総合補助金3億2,500万円です。これは、地域の活力維持・発展に向けた様々な主体の取組を支援するものです。

昨年度に引き続き、ラグビーワールドカップ開催に向け、特に、世界農業遺産やユネスコ・エコパーク、国宝など、国際的なブランド力のある地域の海外からの観光客の受入環境整備について、補助率をかさ上げして支援することで、取組を充実したいと考えています。

続きまして、22ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ネットワーク・コミュニティ推進事業費6,559万4千円です。

これは、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、小学校区単位の複数集落で機能を補い合うネットワーク・コミュニティづくりを担う地域コミュニティ組織の立ち上げから運営基盤が整うおおむね3年間、市町村と連携して助成するものです。

また、県内に多くのこうした地域コミュニティ組織が立ち上がったので、組織の持続的な運営を支援するため、昨年度設立した大分県地域コミュニティ組織広域協議会での情報提供や専門研修開催に加え、職員も現地に入り市町村と一体となってモデルを作っていきたいと考えています。

最後に、35ページを御覧ください。

3の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ、地域に元気を取り戻すまち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住・定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築推進、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組んでまいります。

**藤井国際政策課長** 国際政策課関係について、御説明します。

39ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制で、総数10人です。

次のページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しています。

また、国からの法定受託事務であります旅券事務を分掌しています。

次に予算について、その主なものを御説明します。43ページを御覧ください。

事業名欄上から3番目の海外戦略加速化事業費2,412万7千円です。

これは、海外の成長を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、海外でのプロモーションを実施し、留学生OBや海外県人会等とのネットワークづくりを行うものです。

今年度は、タイにおいて物産と観光を一体的に売り込むプロモーションを実施し、ASEAN諸国に向けて本県をPRします。

また、香港に加えて、これまでのプロモーションで関係が構築できた台湾及び上海では、民間事業者と連携し、本県の物産と観光をPRするフェアを開催します。

次に45ページを御覧ください。

事業名欄上から2番目の外国人総合相談センター設置事業費2千万円です。

本年4月に新たな在留資格が創設されたことに伴い、今後、本県に在留する外国人の増加が見込まれることから、外国人の生活に関わる様々な事柄について、情報提供及び相談に応じる一元的な窓口として、6月にいいち総合文化センター内のおおいた国際交流プラザに外国人総合相談センターを設置することとしています。

相談は多言語で行い、県下各地の市町村においても出張相談を予定しています。

なお、46ページの重点事業ですが、さきほど予算の中で御説明しましたので省略します。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。

49ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3班体制となっています。このほかに大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が7人、ア

ルゲリッチ芸術振興財団への研修派遣が1人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員が1人配置されており、総数は23人となっています。

次のページを御覧ください。

2の分掌事務について説明します。

芸術文化スポーツ振興課においては、(2)県立美術館に関すること、(3)芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関すること、(6)地域活性化につながるスポーツの振興等を分掌しています。

次に予算について説明します。55ページをお開きください。

事業名欄の一番上、芸術文化創造発信事業費9,651万6千円です。

これは、県立美術館と県立総合文化センターを拠点として美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化を融合し、新しい価値を創造することで大分県の文化振興を促進するものです。

昨年開催した国民文化祭の成果を未来へ承継し、芸術文化を支える基盤を強化するため、県民芸術文化祭に新たに国民文化祭レガシー枠を設け、レガシーを念頭に置いた取組が継承されるよう支援してまいります。

56ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、おおいたスポーツ成長産業化モデル事業1,625万3千円です。

この事業は、大分スポーツ公園総合競技場の魅力度向上を図るため、競技場の集客力や利便性の向上等に取り組むものです。

具体的には、大分スポーツ公園総合競技場の利用者増を図るために、大分トリニータホームゲームを対象に子ども向け、女性向けイベントを開催するブルースタジアムプロジェクトを実施するほか、県立武道スポーツセンターの大会等とトリニータのホームゲームが重なった際の観戦客の利便性向上と渋滞緩和を図るため、スポーツ公園内の遠方駐車場と競技場を結ぶシャトルバス運行の実証実験を行います。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。

なお、58ページの4の重点事業については、予算の中で説明しましたので省略します。

最後に、大分トリニータに対して、シーズンパスの購入等、県議会議員の皆さまから御支援をいただいております、ありがとうございます。

現在、大分トリニータはJ1リーグで3位につけています。

今シーズンの目標であるJ1残留を達成するため、チーム、フロントが一体となって頑張っていますので、今後とも御支援をよろしく願います。

#### **高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

ラグビーワールドカップ2019推進課関係について御説明します。

61ページをお開きください。

まず、1の組織及び2の分掌事務ですが、企画・広報班、受入環境整備班、事業班の3班19名と、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会への業務援助1名・研修派遣3名、大分県ラグビーフットボール協会研修派遣1名の総数24名の職員で、ラグビーワールドカップ2019大分開催に関することを分掌しています。

次に予算について、ラグビーワールドカップ2019推進課の主な事業を御説明します。

65ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ラグビーワールドカップ開催事業費18億9,545万5千円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019大分開催を成功させるため、県推進委員会が実施する大会開催の取組に係る経費を負担するとともに、試合会場の整備等を実施するものです。

事業の詳細については、66ページの4の重点事業に関することも含めて、後ほど、諸般の報告において御説明します。

**河野広報広聴課長** 広報広聴課関係について御説明します。

資料1の69ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名です。

次のページをお開き願います。

分掌事務についてですが、県行政の普及・啓発を図るための各種広報や、県民の要望や意見を県政に反映させるための広聴、報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について、その主なものを御説明します。74ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、広報活動費2億3,238万4千円です。

これは、県政広報に要する経費であり、主なものとしては、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報誌「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への「県政だより」の掲載等に要する経費です。

次の75ページをお願いします。

おおいたブランド戦略強化事業費8,963万3千円です。

この事業は、大分の魅力は大都市圏を中心に積極的かつ効果的に情報発信することで、本県のブランド力のさらなる向上、定着を図るものです。

具体的には、テレビ等メディアへの露出を増やすための広報・宣伝活動に加え、SNSやWEB等で本県の多彩な魅力を拡散し、新たな大分ファンの獲得を目指します。

また、ラグビーワールドカップで本県を訪れる欧米や大洋州のメディア等を対象にした海外広報にも力を入れてまいります。

76ページの4の重点事業については、ただいま予算の中で御説明しましたので省略します。**神志那統計調査課長** 統計調査課関係の事業について御説明します。

79ページをお開きください。

1の組織については、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班集体で、合計25人の職員が配置されています。

80ページをお開きください。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と統計データの分析や提供などです。

次に、予算について、その主なものを御説明

します。

84ページをお開きください。

委託統計費2億5,973万3千円です。

これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

85ページをお開き願います。

県単統計費163万2千円です。

これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

86ページをお開きください。

4の重点事業ですが、(1)「2019年全国計構造調査」は、5年ごとに行われる大規模周期調査で、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施するものです。

(2)「2020年農林業センサス」も同じく5年ごとに行われる大規模周期調査で、農林業の生産構造、就業構造などの実態を把握し、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにすることを目的として実施するものです。

(3)「2019年度経済センサス基礎調査(甲調査)」も同じく5年ごとに行われる大規模周期調査で、事業所・企業の活動の実態を調査し、事業所母集団データベースの整備に資するとともに、我が国における事業所・企業の活動状態等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施するものです。**遠藤交通政策課長** 交通政策課関係について御説明します。89ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数が11名となっています。

次のページをお開きください。

2の分掌事務については、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの政策立案や企画調整を所管

しています。

次に、予算について、その主なものを御説明します。95ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費4,301万9千円です。

これは、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の充実、大分空港のアクセス改善など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を行うものです。

次に、その下の国際航空路線誘致・拡充促進事業費6,590万6千円です。

これは、ソウル等の韓国路線について、運航支援及び利用促進により安定的な継続運航を図るとともに、台湾その他アジア地域からの新たな路線誘致に向けた取組を行うものです。

次に、96ページの事業名欄の一番上、地域公共交通活性化事業費379万4千円です。

これは、地域にとって望ましい公共交通網を実現するため、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通に係るマスタープランを策定するものです。

今年度は、東部圏において地域公共交通網形成計画の策定に着手します。

次に、その三つ下の東九州新幹線推進事業費180万円です。

これは、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げを目指し、県内の機運醸成に取り組むとともに、国等への要望活動を行うものです。

99ページ4の重点事業ですが、さきほど予算の中で御説明しましたので省略します。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**尾島委員** さきほど、最初に大分県人口ビジョンの説明がありました。現在、県外からの移住・定住が千人を超えたという状況で、いよいよ2020年には社会増減の均衡が目標なんですけど、ただ社会増といいますが、県外からの移住・定住は増えてるんですけど、依然として県外への流出が続いてますよね。そのために社会

減がいまだに続いているわけですが、2020年、それ以降は増に転ずるといふ人口ビジョンでありますので、その辺の見通しはいかがでしょう。

それから、人口流出に歯止めをかけるための対策、この辺はどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

**中山おおいた創生推進課長** 昨年度、移住者が千人を超え、毎年増えてきているということで、その点は非常に良好な結果かとは思っています。委員御指摘のとおり、社会減が増えてきているという、減のほうに振れてきているということであります。移住者の取扱いは、各市町村との連携の結果が出ているということで、我々もそれは今後も力を入れ、ここの社会減に何とか歯止めをかけるということで、今年度も力を入れていくということです。

見通しに関しては、減に振れているというか、幅が増えていきますので、これに関しては正直なところ、さらに力を入れると。その力の入れ方がかなりのものじゃないと、2020年の均衡に届かないので、頑張るしかないなと思ってる所です。

それと、流出の関係ですけれども、若年者の流出が、我々の分析によると大きいので、それも福岡に流出する割合が非常に高いと確認できています。その辺り、私どもの課の中では、移住という全般で対応していますけど、特に若年者対策としては、商工観光労働部でも対応事業を作っています。連携をしっかりとやりながら、全体の人数への反映を推進していきたいと思っています。

**衛藤副委員長** 4点ありまして、1点目、今の尾島議員とも関連する35ページの人口ビジョンの問題。人口ビジョンが最初に出てきたとき、議会でも議論したんですけど、やっぱり目標にかなり無理があるんじゃないかという意見も相当出ました。現状見る限り、目標値との間に相当ずれが出てきて、これからどうしていこうかという、一つはその人口ビジョンの目標を下げる形で修正するのか、リカバリーを図るのか、どっちかになってくると思うんですけども、今、頑張るしかないとおっしゃったんですけど、具

体的にどう頑張るのかというところ。

特に、いろんな議論の中で、20代の女性の人口流出を抑えないと厳しいというのが出てきているので、ここに集中していかなければいけないと個人的には思っています。その中でリソースをどう配分していくのかというのをどのようにお考えなんでしょうか。

2点目がネットワーク・コミュニティ、22ページのところなんですけども、これが言われて久しいんですけども、基本的な考え方として、これって住み慣れたまちに住みたい人がいるというので、その前提として人口減少を前提にしてるんですよ。これから減り続けていくことを前提で、言葉は悪いですけど、抜本的な解決策というのは一つもない。あえて言うならモルヒネみたいなのがあるのかなと思うんです。ネットワーク・コミュニティをどういう考え方でこれから増やしていくのか、それとも静かに、住んでる方に苦痛を与えずにどんどん人口減少になっていくのか、その根本的な考え方がどこにあるかというのを伺いたいのが2点目です。

3点目のラグビーワールドカップ、65ページなんですけども、この2019大分県推進委員会負担金で、12億円、ぼんと出すって結構荒っぽいと思うんですよ。この負担金の出し方ってどこから来てるんでしょうか。12億円っていうのは、例えば事業の目星があって、ある程度、ここにいくら、ここにいくらというのがあるのか、それとも、そういうのも分からずに、12億円を議会でぼんと承認しろと言うのか。そう言われても、結構問題があると思うし、この推進委員会に対する監査の方法はどうなっているのか教えていただければと思います。

4点目が、96ページの公共交通計画のマスタープランなんですけども、この4年間で常々感じたんですけども、都市計画とリンクしてない公共交通計画というのは意味がないと思います。結局その都市の将来的な在り方、マスタープランという形での将来的な在り方と、その中でどういうふうに人を動かしていくかという公共交通計画はきちんとあわせて議論していかな



ければいけないところだと思うんです。もう一本化しちゃってもいいぐらいだと私は思ってるんですけども、そこはこれから作っていく上でどのような進め方をされていくんでしょうか、都市計画とのリンクという意味で。

以上、4点お願いします。

**中山おおいた創生推進課長** まず1点目です。人口ビジョンの目標値の取扱いということでしたが、後ほど報告で御説明する予定になっていますけれども、今年度までの期限ですので、大分県の総合戦略の見直し作業を進めるところです。その中で人口ビジョン目標値に関しても、振り返りを含めて、再調整、確認をしていかなければならないと思っていますが、現時点ではその数値を修正する、若しくは、その目標に向かって推進するという方向性はまだ決定していません。

それから、限られたリソース、若年者の流出をどう食い止めるのか、具体的などころをということでしたが、現在、補正予算を要求するように作業中です。私どもの事業で申しますと、これは既決予算ですが、さきほど申しました非正規雇用、これは来てもらうほうですけども、そういった方への新しい事業にも取り組みます。限られた予算ですけども使わせていただいて、推進する予定です。

若年者の件に関しても、さきほど申しました商工観光労働部がある意味主体となってやっている部分ですので、連携しながら、新しいアプローチ、新しい事業という展開を模索しているところです。重要なポイントですので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

それとネットワーク・コミュニティに関してですが、数を増やしているが、住んでる方の状況から勘案して、その方向性はどうでした。住み慣れた地域に住みたいというのは、規模の問題もあろうかとは思いますが、やはり一人一人、集落集落の問題でもありますので、単に数が増えればいいということではありませんが、地域のあり様としてそれぞれが持っているものを活用し、地域が連携しながらコミュニティを形成して、そこに安心して住み続けられる

ようにということ、推進していかなければならないと思っています。数が増えるかどうかということに関しては、ネットワーク・コミュニティが増えていくという方向性で私どもは考えているところです。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

負担金の考え方です。全体の事業費を当初セットするときに、全体事業費が初めは13億円だったのが49億円になったという話があります。それが全体ですけど、それを推進委員会という組織の中で負担し合っています。推進委員会は、県と大分市と別府市、それぞれが負担金を持ち寄って組織しています。そのトータルが今、49億円が42億円ほどになっています。その中で大分県がやはり一番便益が高いということで64%、それから大分市が32%、それから別府市が4%ということで、当初そうセットしています。

それで、推進委員会という官民連携の組織の中で、県全体で取り組んでいこうという話の中で、そういった割合をセットして、その使い道等は推進委員会の総会の中で、きっちり監査をするという仕組みになっています。大きな仕組みはそういう形になっています。

**遠藤交通政策課長** 委員から御指摘のありましたマスタープランと都市計画とのリンクのお話ですが、このマスタープランは地域公共交通活性化再生法に基づいて策定を進めているところですけども、こちらは平成26年に法改正がされていまして、委員御指摘のとおり、やはりまちづくりとか、観光との連携というのは非常に重要だということに中身が改正されています。それに基づき、県内を六つの圏域に分けて協議会を作って議論を進めています。そのようなところには都市計画やまちづくり等の関係者も同席してもらって、いろいろ連携、情報共有を図っています。やはりまだまだその辺の意識が弱い部分があるという点は御指摘のとおりだと思いますので、今年度、東部圏で議論を進めようと思いますけれども、まちづくりとか、都市計画等についての観点も今まで以上にしっかりと持ちながら議論をしていきたいと思っています。

**衛藤副委員長** 人口ビジョンに関しては、統計的な要素もかなりあるんで、特に20代の女性って出生数、出生率にもかなり関わってくるところが大きいので、ある程度目標値を定めるといことは必要だと。その層に対してどれぐらい、県として増やすことに取り組んでいるかという目標値は必要だと思います。見直しを行うのであれば、今の合計特殊出生率から割り出して、きちんとどれぐらいの層のどれぐらいの人口がキープするのに必要になってくるのか、もうちょっと詰めた精査もできれば行っていただければというのを要望として1点申し上げます。

ネットワーク・コミュニティのところ、ネットワーク・コミュニティが増えると数が増えるというのが、そこら辺の理屈がよく分からない。ちょっとここは、余りここで時間を使っても仕方ないので、また別途、個別で教えていただければと思います。

ラグビーワールドカップ、大分県の推進委員会の負担割合に関しても、どうやって負担割合を決めるのかとか、その辺も詳しいところ、また資料で別途教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**麻生委員** 企画振興部というのは県庁全体の中で夢をかなえる魔法使い、県民にとって夢をかなえる魔法使いであってほしいわけでありまして。そういう視点から何点か伺いたいんですが、政策企画課の事務分掌で国土形成計画に関するということがあります。特に今年度、国の動きの中で、東九州新幹線とか、何かそういう大きな部分、国土形成に関わる部分で重要な節目となるような動きがあるのかどうか、その辺、もしあれば教えてください。

それから、おおいた創生推進課になるんだろうと思いますが、APUの出口学長がつい先日、5月17日に内閣府で地方創生の、何か国の委員会に委員として参画されて発言をしてらっしゃるかと思うんですね。事前に大分県として、大分県内在住者とか、大分県に関わる方々でそういう発言権のある方にアプローチをしているのか、どのような連携を図っているのか、もしあれば、それを教えてください。

それから1点、情報提供ですが、移住促進とか空き家対策に関わる部分も事務分掌にあるんですが、最終的には空き家ばかりになって住む人がいなくなっていると。これが実態で、農地付き農家住宅の土地取引、こういったものを促進しようと思えば、農業委員会の規制緩和をやるしかないということで、いろいろ我々も国に対してアプローチしました。その結果、国土交通省並びに農林水産省が去年の12月15日にその部分につき、土地取引に関わる緩和措置というか、通達を出した。ところが、市町村の農業委員会が土地取引の厳密化という部分を重く見てしまって、とにかくそこに人がいなくなっちゃうんだから、むしろ人を住ませることを優先するような動きをしていく必要があるんだけれど、なかなか実態はそうっていない。その部分については、ぜひよく調べて、もう一度徹底を図っていただきたい。これは情報提供とお願いをしておきます。

それから、昨年、国民文化祭を開催して大成功に終わったということで、本当に御苦勞でございました。そのときの裏方、例えば舞台の照明とか、音響分野のそういった方々が高い評価を受けている事実の中で、毎年、数十万人を動員するような有名ミュージシャンの全国ツアー、こういった裏方に大分県のチームが参画しているというか、関わってるというのは多分御存じだろうと思うんですね。そういった有名ミュージシャンというのは、1か月ほど事前キャンプを張って、合宿して練習するんですよ。そして全国を回っていくと。そういった練習ホールとか、場所の提供とか、あるいはレコーディングスタジオを誘致するとかいったことも含めて、カルチャーツーリズムとか、スポーツツーリズムを含めて、しっかりと去年のレガシーを全く違った視点で取組をしてほしいなど。裏方の世界からそういった可能性が広がってきていることから、またお願いできればと思っています。それはまた改めて情報提供させていただきたいと思います。

それと、ちょっと心配しているのが、今回、観光が企画から商工労働部に移りましたよね。

もっと早い時期に移ってれば、ラグビーワールドカップも含めて良かったのかなと。むしろこの時期になると、やっぱり国土交通省の所管といますか、具現化するためには、むしろ土木建築部にあったほうが私はよかったのかなと。その辺のスピードがちょっと、タイミングがずれてしまってるような気もしてるんですが、そういう意味で今後、問題点、苦勞してる点というか、観光が商工労働部に移ることによって、現実問題としては道路とか、いろんな事業実施に関わる部分での連携の図り方、そこら辺の問題認識、もし何かお持ちであればお示してください。

あともう一点は統計に関してですが、最終的には県民所得がどう向上するか、いろんなビジョンとか、計画とかありますけど、それにどう結び付けるかという、見える化を工夫する必要があるかと思しますので、そこについてはもう要望としておきます。

**磯田審議監兼政策企画課長** 国土形成計画の関係です。国土形成計画については、これまで四全総という形でやってきたんですけども、今現在、国にこれに該当する計画はもうなくなっています。次の動きがあれば直ちに対応するという構えで、今、私ども企画のところこういう形で置いているという状況です。もちろん総理の話の中で、第二国土軸ではないですけども、いろんな発展の方向についてという話が出てるところがあります。こういった動きは、いつ出るか分かりませんので、そのときに後追いにならないように、こちらで研究をしながら対応していきたいと考えているところです。

**中山おおいた創生推進課長** APUの出口学長が国のほうで御講演なさったというお話ですけど、私も事後でしたが存じ上げています。申し訳ありません、事前にアプローチする、もしくは御相談するという場面はありませんでした。別の勉強会などで県庁に招いてお話をお伺いするなどの経緯もありましたが、今後ちょっと出口学長とは……。

**麻生委員** 講演だけじゃなくて、委員として参画してるんじゃない、委員として。

**中山おおいた創生推進課長** 今考えられる委員とは。

**麻生委員** まち・ひと・しごととの関係の、見直しの。

**中山おおいた創生推進課長** 見直しの策定に関する有識者会議のメンバーには……。

**麻生委員** 入ってる。

**中山おおいた創生推進課長** 入られてないと、私の手元にある名簿ではございますけど。（「入ってます」と言う者あり）入ってます、見直し委員。（「はい」と言う者あり）失礼しました、申し訳ありません。

**麻生委員** はい。見直し委員に入ってるので、ぜひ。

**中山おおいた創生推進課長** そういう位置付けの委員でしたら、大分県に詳しい方ですし、我々も勉強していかなければならないと思いますので、御相談します。ありがとうございます。

**秋月芸術文化スポーツ振興課長** 今年の文化祭では、本当に舞台の裏方の皆さんに大変活躍をしていただきました。そうした皆さんのお力添えがなければ、こうした文化祭、できなかったと思います。委員おっしゃるとおり、そういった皆さんの活躍の場をこれからも確保していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

**中島企画振興部長** 観光、土木、その辺の問題認識なんですが、観光をどこのセクションに置くかって、いろいろと議論があると思います。それぞれ一長一短あるんだと。今までの考えは、やはり地域づくりと一体になって観光をと、こういう大きな考えでいっていた。今回、観光施策がやっぱり商工労働、物産も持ってますし、事業も持ってます。例えばインバウンドがこれからどんどん増えてくるということになると、インバウンドのビジネスもできてくるでしょうと、いろんな関係の中で商工労働と親和性が今高いのかなということだと思ひます。

土木との関連については、これは周遊ルートとか、ハード面での結び付きが強いんですが、ただ、ソフト面で言うと、やっぱり商工労働のかなという気はします。そういったことで言

うと、例えば商工労働においても産業道路をどうするんだという話のときに、やはり土木と関連しますし、生活道路どうするんだったら土木と関係する。やっぱり土木は広い分野と関係していますので、それぞれくっつきがいろいろありますから、どことくっつけていくかというのは、その時々課題に応じてということになるんだろうと思っています。

そういうことで、今回は商工労働部と観光がこれからの時代は親和性が高いし、そうしたほうが大分県のためにいいんじゃないかということで一緒にした、統合したということだと思います。

**麻生委員** その辺も十分理解してますので、訪れる人だけじゃなくて、住む人のことも考えながら、総合交通も企画振興部にありますので、部長がよくバックアップして連携を図って取り組んでほしいと思います。

**平岩委員** 57ページの文化行政推進事業費で、予算特別委員会の聞き方になっちゃうんですけど、この美術品取得積立金が1万円なんですけど、これは数字の間違いではなく1万円なのかというのを確認したい。

**神崎総務企画監** 美術品取得基金の定額運用基金と言いまして、お金で持ってる部分と美術品で持ってる部分とがありまして、現金部分についての利息を出すんですけども、芽出しとして1万円という形で利息をあげているのではないかなと思っています。すみません、推測ですけども。

**平岩委員** 芽出しとして。

**神崎総務企画監** お金を積み立てるんでなくて、ストック部分ということになる。

**平岩委員** 基金が少しずつたまっていってるというのは分かってるつもりなんですけれど、私としては大分県が持っているいろいろな財産がありますけれども、常設展を時々変えながらやっているし、南海コレクションもかなり入ってきている。大分県の財産としてはあるんですけど、私は大分県に行ったらこの美術品があるというのがあるといいなといつも思っています。この基金をしっかりとめていって、大分県に行

ったらあれが見られるというようなものを作っていくことが県民の財産につながるとずっと思ってきたものですから、1万円かと思って、今ちょっとショックを受けながらこれを見ていたので、分かりました。

**今吉委員** 23ページの移住希望者の掘り起こしということいろいろ書いてますけど、東京、大阪、福岡で毎月実施する、子育て世代向け移住相談会、こういうものは各市町村と当然連携はしているんでしょうけど、各市町村の人も一緒に行くんですかね。あるいは空き家バンクとこういう関係の絡みということになるんですか。  
**中山おおいた創生推進課長** 東京、大阪、福岡、で毎月、暮らし塾を開催していますが、半年を目安に市町村に出席希望を照会しています。基本はブースとあって、市町村のそれぞれのサービス、受入れの情報、地域性、環境などを説明してもらうために、市町村にきっちり来てもらって、我々も連携しながらやってるという取組です。

**今吉委員** ということは基本的には各々の市町村がメインで行って窓口になるということですね。

**中山おおいた創生推進課長** そうです。と申しますのが、それぞれ市町村が予算などを確保して、私どもが設けるブースで、間接補助でお手伝い、連携できるようにしています。家の改修の経費の補助や、移住に伴う報奨金など、それぞれちょっと差異があって、それぞれの方向性もありますので、市で迎え入れる状況とか環境も含めてしっかりやっていますよということを来場者に対して直接対応してもらうように、我々はセッティングをしています。

**中島企画振興部長** ちょっと補足で。有楽町の交通会館の中に全国各県が出して、大分県の場合、移住コンシェルジュを置いているんですけども、そういったのがいっぱい集まっているところがあります。その一角に大分県も一つブースを出して、これも常設でやっています。常設でやっているんですが、いつでも相談に来ていただいてもいいんですけども、東京の場合は月に1回、おおいた暮らし塾というの

を開催して、こちらから出向いて、大分県への移住に関する大まかな話をいくつか差し上げます。それが終わった後に、各市町村のブースでまた相談を受けるという形にしています。どこの市町村が出るかを、今申し上げたように6か月前に希望を取って、4月何日にやるから、5月何日にやりますから来ませんか。来たいというところはそこに来て出していただく形になっています。

**今吉委員** 今ね、中津の件で申し訳ないんですけど、空き家バンクという制度があるでしょう。中津では旧下毛郡にはあって、旧中津は一切適用がないんですよ。空き家バンクは、市町村によってみんな規格が違うのかなと思って。

**中山おおいた創生推進課長** 旧町村の地域については適用がないということですが、一部確認しないといけない部分なんですけども、一般的に言いますと、市をあげてやるところですので、ある一定地域の範囲で空き家バンクの取扱いをしているというのは考えにくい。さきほど申し上げた支援策に、何らかの条件が付いてる可能性はあるかもしれませんが。それにしても同じ市内で。委員がおっしゃることですので確認はさせていただきますが。

**今吉委員** 中津の場合は、旧中津の空き家バンクの適用がないんですよ、一切。

**中山おおいた創生推進課長** 適用が逆なんですよ。すみません、失礼しました。

**今吉委員** だから旧下毛、逆に下毛に住みなさいといってもなかなか住まないよね。店がない、何も無い、買物もない、学校ない、医療もないでしょう。そういう空き家バンクの対応というのは、市町村でそんな差があるのかなということなんです。

**中山おおいた創生推進課長** それは中津市とやり取りさせていただきたいと思います。市内ですと不動産業者の物件の取扱いとか、また移住者に関しては違う対応も重要になってきます。我々が聞いたことがあるのは、やはり周辺のほう、田舎暮らしを希望する人には物件の情報がなかなか得にくいので、そこの橋渡しが重要だという取組なのかなと思います。中津市に確

認します。

**今吉委員** それともう一点、芸術文化短期大学ですね。これは教育の機能の充実を図ることなんですけど、今、少子高齢化で子どもがどんどん減っていく中で、短期大学というのは、現実的には生徒は増えていくんですかね。

**磯田審議監兼政策企画課長** これから少子高齢化で子どもの数が減っていきますので、大学全体が学生の確保にかなり苦勞するということが見えています。そのような中であって、県立芸術文化短期大学は非常に人気が高く、募集人員、倍率も非常に高い状況です。これは今、キャンパス整備もしていますけれども、芸術文化短期大学というのは公立唯一の芸術系大学です。日本の中でも唯一ですので、非常にユニークだという点で、全国33都道府県から学生が集まってくる。しかもその中に芸術だけじゃなくて、人文系の学科もあります。この芸短大の教育は非常にユニークだということ、また卒業生の評判も非常に高いということがあります。父兄の方が芸短大に行ったら、どういうところに行っているのかということをよく見ていまして、就職先も、銀行とか、公的機関であったり、あるいは国立大学に編入というのも、かなり的人数、毎年出しています。そういった意味で、芸短大については非常に競争力は強く、今のところ、この魅力の維持をしっかりとやっていきたいと考えているところです。

**今吉委員** 特色はかなりあるわけですね、芸短はね。今、一つ言うのは、短期大学2年と4年制って、その壁もやっぱりちょっとあると思うんです。編入する方もいると言うけど、芸短を4年制に移行するというのは難しいんですか。

**磯田審議監兼政策企画課長** 御存じのように以前、芸術文化短期大学は4年制に移行するという目標を掲げて運営してた時期があります。平成の初め頃、実際にどうするのかという議論をしたところですけども、やはり新規の芸術系の大学が、4年制に入るとするのはかなりハードルが高いものです。冒険を冒して4年制の芸術系を目指すのか、それとも今非常に価値が高いと言われている短大の芸術系大学ということ

で突き進んでいくのかという判断を一度しています。そのときに、大分県としては鶏口となるも牛後となるなかれというふうに当時、お話が出たこともありましたが、この芸術系短期大学のトップであり続けようという選択をしたというのが現在の状況です。

**今吉委員** しかし、現実にはやっぱり大学に編入する生徒もいるということは、4年制に憧れる子どもたちもいるということでしょう。

**磯田審議監兼政策企画課長** 今申し上げたように、学部の構成がユニークだということのほかにも、もう一つ、非常に大きな理由があります。学費の問題です。短大は、4年生の国立大学の学費の約半額になります。ですので、高校を出るときに、家庭の事情で、大学に行きたいけれども、4年制の大学に行くのはなかなか難しいという家庭の子弟の方は芸短に行く。そしてやってみて、自分がやっていると、もっと高いところに行けるといような確信を抱いてから、今、奨学金もかなり充実していますので、そういった状況を見定めて、強い気持ちで4年制に行くという学生は出てきているという状況です。私どもは、これは貧困の連鎖を断ち切るための効果があると見ています。この効果も非常に高い大学であると考えています。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、これもちまして、令和元年度の組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**  
ラグビーワールドカップ2019について、御報告します。

資料2の1ページをお開きください。

まず1の大会の概要です。9月20日の開幕戦から11月2日の決勝戦まで、44日間にわたって48試合が行われます。会場は全国12都市となっており、九州では福岡、熊本、大分の3県で開催されます。

次に2の大分開催の概要です。大分県では1

0月2日から10月20日にかけて、予選プール3試合、準々決勝2試合の合計5試合が開催されます。予選プールでは、世界ランキング1位のニュージーランドをはじめ、オーストラリア、ウェールズといった世界屈指の強豪国が登場し、さらにはプールC、プールDの準々決勝が予定されていることから、ここ大分で世界最高レベルの試合を観戦できることになりました。試合日程が決まった後、大銀経済研究所に委託をしまして経済波及効果を試算したところ、総合効果として253億円となっています。

次に3のチケット販売スケジュールです。昨年の1月以降、チケット販売が開始され、一般向け販売も第3次販売が始まっています。販売チケットは、3月31日時点で在庫なしとなった試合・カテゴリーも含め、全て売り出しをしたんですが、何せ準々決勝は既に売り切れでございます。チケットの売行きについて、組織委員会からは、ラグビー伝統国で開催されてきた過去の大会と比較しても、類を見ないほど非常に好調だと聞いていますが、県としても大分のスタジアムを満員にできるよう、引き続き広報やイベント等にしっかり取り組んでいきます。

2ページをお開きください。大会までのスケジュールです。

一番上、大分での試合開催日及び時間を記載しています。それに向け、会場整備、交通輸送、救急医療・危機管理、観光・おもてなし、広報・イベントの各分野で取組を進めていきます。

3ページを御覧ください。今年度の主な取組です。

会場整備については、ハイブリッド芝の張り替えを8月から行います。

あわせて、仮設の大型映像装置や仮設トイレ等の仮設設備を整備します。

その下、交通輸送についてですが、試合当日は大分駅・別府駅からのシャトルバスや大分市内、別府市内の最大8か所の指定駐車場からのパーク&バスライド等により観戦客を輸送します。また、円滑な輸送のため、警察本部と連携して、バスルート等の交通規制や混雑緩和のための交通総量抑制に取り組みます。

その下、救急医療・危機管理では、7月に組織委員会と連携した実動訓練を実施するなど、危機管理体制を整備するとともに、大会期間中はシャトルバス乗降場やファンゾーンに救護所を設置します。

次に観光・おもてなしについてです。

まず、受入体制整備については、英語にも対応した大分のラグビー専用ホームページやアプリ等により、交通アクセス等の情報提供を行うとともに、国内外の観戦客からの問合せ等に対応するため、案内所やコールセンターを設置します。

その下、にぎわい創出については、大分駅南口の「大分いこいの道」にファンゾーンを設置します。大分での試合日とその前日、また東京での開幕戦と横浜での準決勝2試合、決勝及び日本代表戦の15日間開設することにしており、パブリックビューイングや飲食ブース、ラグビーアクティビティ等を展開します。また、大会機運醸成や観戦客を歓迎するため、街中や会場周辺にフラッグや花等でシティドレッシングを実施します。

その下、広報・イベントについてです。

広報としては、チケット販売期間にあわせた広報を実施し、チケット販売促進を図るほか、期間中は国内外のメディアに対し、大会に必要な情報はもとより、大分の魅力を発信します。

その下、イベントでは、6月に大会開幕100日前にあわせたイベントを実施するほか、県内各地でのイベントでの大会PRを実施します。

その下、ラグビー普及では、大分で試合を行う国のラグビー関係者や高校生が来県し、交流を行うとともに、ラグビーワールドカップの魅力と感動を共有するため、県内の子どもたちに観戦機会を提供します。

世界中のラグビーファンに大分での試合を楽しんでいただくため、万全の体制を整えます。

**木付委員長** 報告は終わりました。ただいまの報告について質疑はございませんか。

**衛藤副委員長** 2ページを拝見すると、推進本部会議というのを4回やるとなってるんですけども、これだけ大きい大会になると、やってみ

ないと分からないところがあると思うんで、一番大事なのは、10月2日の大分の開幕戦、次の2試合目の10月5日の間にきちんと実際にやってみたフィードバックをどれだけやっていくかというのが大事だと思います。そういう中で、推進本部会議というレベルでやるのがいいのか、実務会議でやるのがいいのか分からないですけど、そこはやっぱり試合間の、前の試合を受けての反省点であったり、フィードバックという体制はしっかりと組み立てていただければというのを要望をお願いします。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

御指摘のとおり、推進本部会議は県庁内の部長がずらっと並んだ会議なんですけど、その下に事務局会議というのをセットしてしまっていて、ちょっと細かく会議をするようにしています。それと9月20日に初戦が東京でありますので、それ以降、ほかの会場の状況も含めて、大分の試合ももちろんですけども、ほかの会場の情報もそこできちんとキャッチをしてフィードバックをするという計画にしています。ありがとうございます。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、執行部は報告を続けてください。

**遠藤交通政策課長** 資料の4ページをお開きください。日田彦山線の復旧状況について御報告します。

これまでの協議経過の状況ですが、平成29年7月の九州北部豪雨災害により不通となった日田彦山線の夜明駅から添田駅の復旧について、昨年4月にJR九州と本県、福岡県、沿線の日田市、添田町、東峰村のトップで構成する日田彦山線復旧会議を立ち上げ、議論を重ねています。

これまでの会議では、鉄道での復旧を前提に、当初70億円と試算された復旧費について、県の災害復旧事業との調整による低減を図ることや、改正鉄道軌道整備法を活用した公的支援等について協議してきました。

しかし、復旧後の収支改善については、年間

1億6千万円の支援を求めるJR九州と再考を求める自治体との間で合意が得られず、議論は年度をまたぐこととなりました。

直近の第4回復旧会議では、JR九州よりネットワークの維持についての考え方や、鉄道・BRT・バスによる三つの復旧案が示されたところです。

今後は、JR九州から提示された3案を、地域の皆さんに説明し、意見を聞く場を設けることとなっています。

九州北部豪雨から間もなく2年を迎え、沿線住民の不安な気持ちや不便な現状を考えると、早急に結論を出すことが重要であると考えています。

引き続き、日田市はもとより、福岡県等との連携を密にしながら、しっかりと議論していきたいと考えています。

**木付委員長** ただいまの報告について、質疑はございませんか。

**衛藤副委員長** 鉄道、BRT、バス、3案出たとあるんですけど、これは予算も含めて出てるんでしょうか。出ているとしたら中身をちょっと教えていただけたらと思います。

**遠藤交通政策課長** 鉄道については、復旧に係るイニシャルコストはさきほど70億円と説明しましたが、その後、低減して、今56億円となっています。BRTですと、まさしく今まで鉄道が通っていた線路を剥がして、そこを専用道とするという工事が発生するので、10.8億円という試算になっています。バスの場合についても、約1.8億円程度のイニシャルコストがかかります。

**衛藤副委員長** 約1.8億円。

**遠藤交通政策課長** 1.8億円です。

**衛藤副委員長** 個人的な意見で大変恐縮なんですけども、公共交通事業者としてのJR九州の良心というか、そこに期待しても余りしようがないと思うんですよ。もう民間事業者になっちゃったんで、ある程度、経済合理性も考えながらやっていかなければ。県のスタンスは違うというのは大変理解しているんですけども。そういう中で、維持ということを考えたら、これか

らBRTであったり、BRTと全自動無人運転を組み合わせるとか、ゆりかもめとかでは公共交通の実績がありますから、それでランニングコストを減らしていくとか、人件費を削減する。あとは上下分離であったりとか、もう上下分離して完全にJRに運営委託だけ任せるとか、JR以外に例えば東急とかに合い見積りを取ってもいいでしょうし、いろいろそういった多面的な方法もまたあわせて検討してくださいという要望です。要望なんで、もう答えはいいです。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、報告を続けてください。

**遠藤交通政策課長** 5ページを御覧ください。

大分空港海上アクセス実現可能性調査についてです。

大分空港のアクセスについては、平成21年にホーバークラフトが運休して以降、空港バスで約60分かかるといった状況が続いてまいりましたが、大分空港の利用者数が年間200万人まで回復する中で、利便性を高める取組が求められています。

県では、30年度に大分空港のアクセス改善に向けて空港までの海上アクセスの実現可能性について調査を行いました。

船型については、高速船とホーバークラフトについて実現が可能と考えています。

まず、高速船については、発着地は空港側は旧ホーバー航走路の中間部と海際部、大分市側は西大分地区を想定しています。しかしながら、空港側に船が発着できる港がないため、その整備に時間と経費がかかるとともに、運航スピードがホーバークラフトに劣るなど、利便性の面での課題があります。

次に、ホーバークラフトについては、発着地は既存施設があるので、インフラ整備の時間と費用は少なく済むとともに、運航スピードの面でも利便性は高いと考えています。しかしながら、現在国内で製造されておらず、海外から輸入することとなるため、その手続や国内向け改造が必要になるなどの課題があります。



今後は、この調査結果をもとに、海上アクセスの実現に向けて、それぞれの課題の整理を行ってまいります。

**木村委員長** 報告は終わりました。ただいまの報告について質疑はございませんか。

**平岩委員** ホーバーですけれども、私もまだホーバーの動いてるときによく使ってたんですけども、そもそもこのホーバーがなくなった、廃止された背景は何だったのかというところを1点。

それから、ちょっと戻って申し訳ないんですけど、日田彦山線のところで、私はいつも会議をやっている場面をテレビで見てたんですけど、JR九州、強いなって、強気だなって、腹を立てながら見ていました。ある部門では黒字なのに、ここの赤字を補填できないのかなと思ってたんですけど、県としては、このJR九州から提示された復旧案を県民の皆さんに説明して意見を聞くというところですけど、この聞いた後どうするのか、県としてのスタンスはどこにあるのかというのが、もし今の段階で分かっていたら、その2点教えてください。

**遠藤交通政策課長** まず1点目のホーバークラフトが平成21年に運休になった要因としては、いくつかあるんですけども、大きく二つあります。一つは、当時、空港の利用者数が、リーマン・ショックの影響等もありまして、大体150万人ぐらいになっていました。平成30年度は200万人ですので、空港の利用者がだいぶ減っていたことに伴い、ホーバークラフトの利用者も減っていたという状況が一つあります。

加えて、当時は大分ホーバーは国内で製造していたんですけども、エンジンは海外の結構マイナーなところのエンジンを使っていたということもあって、船をリプレイスしなきゃいけないというときに、エンジンなどの部品の調達が難しい。エンジンがもうなくなっているのに、新しい船をもう一回作るのか、エンジンを輸入するのかという選択肢だったんですけど、エンジンの輸入ができないので、じゃあ新しい船を造るか。でも、新しい船を造るといっても、利用者も減っている中で、なかなかそのような投

資ができないという原因もあり、この二つが主な原因として廃止になったところだと思っています。

今回、今の状況としては、200万人を超えているというところと、ホーバークラフトは輸入になりますけれども、その部品の調達とか、エンジンの輸入とか、その辺も同じ失敗を繰り返さないように、どのようなことができるかというところも含めて検討したいと思っています。

あと、日田彦山線の関係で、今後の流れについては、詳細はまだ決まっていません。けれども、やはり何と言っても、この沿線の交通網については、今、あくまで利用される方の声をまずは聞こうじゃないかということです。今まで2年たってますので、しっかりと、まず利用者の声を聞いた上で、この日田彦山線の復旧について、今後どうしていくのかというところを、関係者が集まって、しっかりと議論を重ねていくのかなと思っています。

**平岩委員** ありがとうございます。ホーバークラフトに関しては、ホーバークラフトを運営している会社が請け負っていたんですよ。

**遠藤交通政策課長** 当時は第三セクターという形で、それぞれが出資、県も出資していましたが、そのような形での運営になっていました。

**平岩委員** これに関してはいろんな考えが外からも入ってきてますので、また詳しく、いつかお話をお聞きしたいと思います。

**衛藤副委員長** ホーバークラフトの利用者の不満で結構当時あったのが、雨天とか強風の荒天時によく止まるというのが利用客離れにつながった部分もあったと思うんですけど、今回の高速船とホーバークラフトの運行の安定性という面では、比較したときにどういう状況なんですか。

**遠藤交通政策課長** 委員御指摘のとおり、ホーバークラフトは、高速船と比べると就航率は下がります。しかしながら、当時も年間を通して見ますと、約93%の就航率ということになっていました。（「高速の通行止めより良かったよね」と言う者あり）ただ、冬場などは波の影響等も受けますので、欠航になるということも

ありました。欠航になったときは、どうするかということで、そのときは代替の輸送をしっかりと準備してやっていたというところもあります。

ですので、ホーバークラフトは一見すると本場に弱いようですけども、当時93%あったというところをどう見るかということはあるかと思えます。おっしゃるとおり高速船より少し劣っている面だとは思いますが。

**木付委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに質疑もないようですので、執行部は報告を続けてください。

**中島企画振興部長** 県計画等の策定・変更スケジュールについてです。

平成26年11月の議会運営委員会の議会運営改革検討小委員会の決定に基づき、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められた計画及びそれに準ずる計画、戦略、指針の中で、令和元年度中に策定・変更が予定されているものについて、策定スケジュール等を御説明します。

企画振興部で該当するものは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略、九州の東の玄関口としての拠点化戦略の三つです。

内容については、所管する所属長より御説明します。

**磯田審議監兼政策企画課長** 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」について御説明します。

お手元の資料2の8ページをお開きください。さきほど政策企画課の重点事業でも御説明しましたが、今年度がプランの計画期間の中間年にあたるため、見直しを行います。

見直しの時期については、議会はもとより、外部有識者や県民からの意見を反映させた上で、今年度下半期をめどに改訂したいと考えています。

**中山おおいた創生推進課長** 次期、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の策定について御報告します。お手元の資料2の9ページをお開きください。

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の中から、まち・ひと・しごと創生に関する施策を集中的・重点的に推進することを目的として、平成27年10月に策定したものです。今年度が計画の最終年度となっているため、次期戦略を策定します。

計画期間は5年間で、策定に際しては、長期総合計画の見直し内容や進捗を踏まえながら進めることとし、今年度下半期をめどに策定したいと考えています。

**遠藤交通政策課長** 続きまして、11ページを御覧ください。

九州の東の玄関口としての拠点化戦略について説明します。

現戦略は、平成28年4月の東九州自動車道の北九州市・宮崎市間の開通を踏まえ、本県が九州の東に位置し、九州を発着するフェリーの8割が発着している地理的優位性をいかし、多くの人と物が本県を介して九州内外を行き来する状況を作ることで、経済活性化・雇用創出を促進し、地方創生を加速することを目的として29年3月に策定しました。

この拠点化の取組は、本県の長期総合計画である「安心・活力・発展プラン2015」の施策の一つとして位置付けられており、今年度長期総合計画の中間見直しが行われることから、これにあわせて戦略の見直しを行うものです。

具体的には、夏までに民間の有識者等で構成する九州の東の玄関口としての拠点化戦略フォローアップ会議で御意見をいただき、その後パブリックコメントを行うことで、県民の皆さまの御意見も反映してまいりたいと考えています。

**木付委員長** 説明は終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 私から1点。九州の東の玄関口としての拠点化戦略の中のフェリー航路の充実・強化ですが、一番下に対岸県と連携した観光振興とありますが、竹田津にもね、杉の井のバスが毎日行っているんですね。ぜひ入れてください。

遠藤交通政策課長 勉強したいと思います。

木付委員長 ほかに質疑もないようですので、  
諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、これをも  
ちまして企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

木付委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので委員会を終  
わります。お疲れさまでした。